

令和8年度みえ介護生産性向上支援センター運営事業委託業務

三重県医療保健部長寿介護課

No.	質問	回答
1	<p>派遣時間は、合計160時間程度（原則5時間を上限）としているが、分野別関係なく1事業所5時間が上限という理解でよろしいか。</p> <p>（例） 支援全般+テクノロジー+ケアプラン 3分野合計=5時間が上限</p> <p>（業務仕様書） 10 委託事業の内容 （1）相談窓口の設置 ウ 相談内容に対するアドバイザーの派遣 （ア）生産性向上の取組を実施しようとする介護事業者等に対し、介護現場の生産性向上に向けた事業内容の見直しや介護テクノロジーやケアプランデータ連携システムの導入等に係るアドバイザーを派遣し、事業所の業務改善や課題解決の支援を行うこと。 派遣時間は、合計160時間程度で、各施設・事業所への派遣回数や人数を調整すること。同一事業所への派遣時間は、原則5時間を上限とすること。</p>	<p>分野別関係なく、1事業所あたり原則5時間が上限という理解でよい。</p>